

廃棄物の適正処理の推進 1

【提案・要望先】 環境省

提案・要望事項

循環型社会形成推進交付金制度の堅持及び拡充

- ・対象地域の規模要件見直し
- ・既存ごみ焼却施設の基幹改修費用に対する支援制度の創設
- ・全てのごみ焼却施設の解体撤去に対する支援制度の創設

浄化槽設置補助制度の地方への移管

- ・地域の実情にあった、汚水処理施設整備の推進

平成21年11月

現状と問題点

1. 対象地域規模要件の見直し

- ・老朽化等による施設整備更新時期は、市町村によって異なる
- ・交付金制度の規模要件（人口 5 万人以上または面積 400 km²以上）を満たす枠組み形成が難しい市町村もある

2. 既存ごみ焼却施設の基幹改修費用に対する支援制度の創設

- ・施設の長寿命化を図ることが、温暖化対策及び経費削減に有効
- ・現交付金制度においては、既存施設の基幹改修費用は対象外

市町村単独での実施は負担が大きいため、支援制度の創設を要望

3. すべてのごみ焼却施設の解体撤去に対する支援制度の創設

- ・解体撤去には、ダイオキシン類安全対策を講じる必要があるため費用が嵩む
- ・現交付金制度においては、解体撤去費用は、解体跡地に新たな廃棄物処理施設整備を一体として行う場合のみ対象
- ・市町村合併や広域的な廃棄物処理施設の整備により生じた廃止施設の解体撤去費は交付金の対象外

市町村単独での実施は負担が大きいため、支援制度の創設を要望

4. 地域の実情にあった、汚水処理施設整備の推進（浄化槽）

- ・さらなる河川水質の向上には高度処理浄化槽の設置と単独浄化槽の撤去が重要であるが、特に単独浄化槽の撤去に関する循環交付金での助成は補助額が少額で、また補助要件が厳しく利用しにくい。
- ・権限及び財源が移管により、地域の実情に応じた、より効果的な汚水処理対策の推進を図ることが出来る。

地方移管を推進及び事業推進のための十分な権限及び財源の確実な確保を要望

【県担当部局】 くらし創造部 景観・環境局 環境政策課、廃棄物対策課

